

令和7年 第1回 総合教育会議 会議録

開催日 令和7年9月11日（木）

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席者氏名

町 長	鳥羽 悠史	委 員	森田 教夫
教 育 長	榎原 寛二	委 員	堤田 綾子
教育長職務代理者	浅野俊太郎	企 画 部 長	磯部 好文
委 員	鋤柄佐千子	教 育 部 長	長澤 成江
総 務 部 長	池田 武彦	生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長	横田 覚
企画部次長兼企画政策課長	森田 良孝	学校教育課課長補佐	池田 雅史
学校 教 育 課 長	森田 光一	学校教育指導主事	石田 貴之
町民会館事務長	森田 明男		
学校教育指導主事	小田島 健		
生涯学習スポーツ教育主事	關 孝		

：欠席者

1. 開会 午後3時00分

(教育部長)

皆様、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から令和7年度第1回総合教育会議を始めます。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため、録音をいたします。議事録につきましては、後日町ホームページにて公表しますのでご了解ください。また、本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めますので、よろしくお願ひいたします。

2. あいさつ

(教育部長)

それでは、鳥羽町長よりごあいさつをお願いします。

(町 長)

皆さんこんにちは。武豊町長の鳥羽悠史です。日頃は武豊町の教育の充実に向け、お力添えをいただき大変感謝申し上げます。また、本日は、ご多用の中、令和7年度第1回総合教育会議にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

教育環境の整備としましては、個別の支援が必要な児童生徒の対応のため、令和7年度は、特別支援員を前年度当初より10名増員しました。また、令和5年度一斉に町内6小中学校の体育館や特別教室へ、エアコンの設置を致しました。夏の暑い時期や冬の寒い時期であっても、より良い環境の中で、充実した教育を行うことができております。他にも、令和8年の2学期からの供用開始を目指し、現在、新給食センターの建設を進めている所であります。食育推進のための見学コース、研修設備等も設ける予定であります。

今後は、「知多半島で一番子育てしやすい町」の実現を目指すとともに、子ども達の健やかな学びのために、様々な環境整備を通して、学校教育を支えてまいりたいと考えております。本日は、「武豊町の児童生徒の現状」、「スクールソーシャルワーカー・校内教育支援センター指導員の活動実績」、「武豊町地域クラブ活動推進事業」についての報告

があります。ご参会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただきますようお願ひいたします、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願ひします。

(教育部長)

次に、榎原寛二教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長)

皆様、こんにちは。教育長の榎原寛二でございます。

町内小中学校では各校とも2学期をスタートさせました。2学期は運動会や文化祭・体育祭など、行事の多い学期です。行事を通して、子ども達が協力することや努力すること、そして創意工夫することの大切さを実感できるような、実りの多い秋となることを願っています。

さて、私からは、2点のトピックについて紹介します。

1点目では、9月から始まりました校外教育支援センターのふきステップについてです。ふきステップ開設に当たり、施設整備に関して予算化をしていただきありがとうございます。開設されて10日が過ぎましたが、現在、3名の児童生徒が通うことを検討しています。中には、広報「たけとよ」で開設されることを知って、ご連絡をいただいた保護者の方もおみえでした。

今後も、たけとよステップとふきステップの二つの施設で、学校への登校を悩んでいる児童生徒に対して、しっかりと支援をしていきたいと考えています。

2点目は、武豊小学校と交流をしている韓国ソウル市にある大光初等学校についてです。武豊小学校と大光初等学校とは、姉妹交流を始めて約40年になろうとしています。平成30年までは、児童の派遣事業が相互に毎年行われていましたが、令和元年からは中断していました。しかし、今年になってから校長先生同士のメールのやり取りが行われ、大光初等学校のイ・ヒヨンスク校長先生からは、今年の夏休みに大光初等学校の先生方が武豊小学校を訪問したい旨のお申し出がありました。そして、8月18日（月）に18名の大光初等学校の先生方が来校され、武豊小学校の先生方21名と教職員交流会が行われました。私と小田島指導主事も参加させていただきました。小グループに分かれての先生方の交流では英語やアプリを使ったり、ジェスチャーを使ったりして会話を楽しんでいて、大いに盛り上りました。大光初等学校の先生方からはたくさんのお土産をいただきました。交流会を通じて、大光初等学校の先生方の交流を再開したいとの熱い思いが感じられました。イ・ヒヨンスク校長先生からは、姉妹交流が始まって40年となる来年には、武豊小学校の深津校長先生と私を大光初等学校に招待したいとの話もありました。今後の対応については、詳細を伺う中で検討していきます。

以上、2点のご報告をさせていただきました。改めて、町長さんをはじめ幹部の皆様には、教育条件の整備への格別なるご配慮に深く感謝申しあげます。

最後になりますが、本日の総合教育会議では、町長さんや教育委員の皆様、行政の幹部の方々と懇談を深め、今後の教育行政へのご示唆をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(教育部長)

本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にございます出席者名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

3. 報告事項

(教育部長)

それでは、「報告事項」に移ります。「武豊町の児童生徒の現状について」、事務局からお願ひします。

(指導主事)

私からは、今年度の全国学力・学習状況調査の結果からみた、本町の教育に関する児童生徒の傾向と課題について報告いたします。

最初に、学力調査の結果です。本年度、学力調査の対象となった教科は、小学校、中学校ともに国語と算数、理科となっております。

小学校では3つの教科とも全国・県平均よりも正答率は低くなっています。中学校では全ての教科で正答率が全国・県平均よりは低くなっているものの比率は縮まり、全国・県平均に近づきつつあります。問題形式別に正答率を見ると、小中学校ともに記述式の問題について、平均よりも正答率が低くなる傾向にあります。

また例年と同様に、記述式の問題で無回答の割合が高くなる傾向にあります。基礎・基本の確実な定着を図り、難しいと感じる問題にもあきらめず、粘り強い取り組みができるように指導する必要があります。今回の該当教科だけではなく、さまざまな教科で自分の考えをまとめ、記述する力を高める学習活動を行うことができるよう、町の各教科部会等で改善策を具体的に検討し、授業改善をすすめてまいります。また、タブレットを中心としたICT機器を使用することだけを目的とするのではなく、文具の一つとして有効活用し、それぞれの教科の深い学びにつながる手段として、効果的にタブレット等を活用できるような校内研修を充実させていく必要があります。

次に、児童生徒の学習環境や生活習慣について調査した結果です。

小学校の児童は、朝食を食べることや、就寝、起床時間について、全国や県とほぼ同じ水準となっており、各家庭において、しっかりとした生活習慣が身に付いている様子がわかります。地域や社会をよくするための意欲やすすんで地域の大人と体験活動に親しむ児童は、全国・県平均よりもやや低い傾向にあります。さまざまな教育活動において、外部講師や地域人材の登用を積極的に取り入れ、学校と地域が一体となり子どもを育てる風土づくりを構築しながら、社会の一員としての意識を高める教育活動の工夫が必要です。

中学校の調査で、自分によいところがあると答えた生徒の割合は、全国や県との比較でやや低い水準となっています。教員が生徒一人一人の特性を理解し、自己肯定感や自己有用感を味わえるように、個別最適な支援や指導に取り組んでまいります。

タブレットなどのICT機器を活用することについて、小学校では、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる割合は、全国や県を上回る水準となりました。中学校では、タブレットなどのICT機器を週3回以上使用している割合が、全国や県よりも高く、タブレットを中心としたICT機器が学習ツールとして定着しつつある環境になっています。今後も、より効果的な学習場面でのICT機器の活用を推進し、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、授業における児童生徒の「できた」「わかった」が基礎学力の定着、さらには学力向上につながるよう、町内各学校の研究の成果を共有し、課題の解決に努めてまいります。

(学校教育課 課長補佐)

続きまして、令和7年度中学校の部活動の成果について、ご報告させていただきます。

資料をご覧ください。こちらは6月から8月にかけて行われました、知多地方体育大会（郡大会）等における結果であります。武豊中学校の陸上部男子および女子、そして、富貴中学校の卓球部女子におきまして、全国大会出場を果たしております。結果の詳細につきましては、お手元の資料を後ほど、ご覧ください。

顧問の先生方の熱心な指導と子ども達の日々の練習の結果として、優秀な成績を残しております。今後も引き続き、子ども達の活躍を期待したいと思っております。

（教育部長）

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願ひします

（教育部長）

ご意見無いようですので、次に進みます。「スクールソーシャルワーカー・校内教育支援センター指導員の活動実績」について、事務局からお願ひします。

（指導主事）

スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）と校内教育支援センター指導員の活動実績について報告いたします。武豊町では、令和元年度より SSW を導入しています。令和4年度からは、SSW を1名増員し、2名体制で支援を行っています。SSW が2名になったことで、週1日は必ず各校を訪問する機会を確保できるようになりました。2名の SSW それぞれが、武豊中、富貴中の中学校区ごと、小学校2校、中学校1校を担当し、子ども達の支援に当たっています。

令和6年度に SSW が支援をした児童生徒数は、小学校で354人、中学校で279人でした。そのうち、昨年度からの継続者数は、それぞれ253人と189人となり、半数以上に継続して支援にあたっています。週に1度必ず学校を訪問することによって、継続して支援をしている児童生徒と関わる時間を確保することができます。また、各学校の教職員からの相談も増えており、家庭訪問や面談を実施するケースも多くなってきています。家庭訪問や面談を通して、児童生徒や保護者との信頼関係を築いており、スクールソーシャルワーカーが家庭と学校をつなぐことで、好転したケースも年々増えています。早期・予防的に関わるとともに、学校以外の関係機関と連携し、児童生徒だけでなく保護者を社会資源につなげることで、問題解決の糸口となっています。

続いて校内教育支援センター指導員についてです。教育支援センター指導員は、登校はできるがなかなか教室に入ることができない児童生徒に対して、教室とは別の学びの場で対応しています。町内の4つの小学校を巡回する2名の指導員と町内2つの中学校に常駐する指導員各1名が支援・指導に当たっており、学校生活に困り感のある児童生徒や不安を感じている児童生徒が、安心して学校生活を送ることができる大切な空間となっています。それぞれの小学校では、校内教育支援センターを開設する体制を年度当初からとることができました。常時、校内教育支援センターを開設することは、学校にとって大きな負担ですが、校内教育支援センターの機能充実が、悩みを抱える子ども達にとって、安心した前向きな学校生活を送ることにつながっています。

不登校児童生徒数は、武豊町だけでなく全国的にも増加傾向です。今後も、学校がスクールソーシャルワーカー、校内教育支援センター指導員とともに協力し、不登校の児童生徒1人1人に寄り添い、登校のきっかけづくりや、学校生活における居場所づくり等を通して、子ども達へのきめ細かな支援を行っています。

(教育部長)

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願ひします。

(教育部長)

ないようですので、次に「武豊町地域クラブ活動推進事業」について、事務局からお願ひします。

(教育主事)

地域クラブの進捗状況についてご報告いたします。

まず、体制づくりについてです。本年度は、地域クラブの推進を具体的に進めるため、「地域クラブ推進事業 試案概要」を作成し、関係機関へ事業方針を説明しました。対象は、ゆめフルスポーツクラブ、町民会館、そして生涯学習スポーツ課や学校教育課、さらに町内の各中学校長です。説明の中では、学校部活動の地域移行という国の方針を踏まえ、地域で子どもたちのスポーツ・文化活動を継続できるようにしていく必要性を改めて共有しました。おおむね方向性について賛同をいただき、各方面から協力体制を整えていくことが確認されました。また、新規に立ち上がる地域クラブがスムーズに活動を始められるよう、「地域クラブ新規登録マニュアル」や「登録申請書」といった実務的な書類も作成済みです。さらに、令和8年度に向けては、町の3か年計画である実施計画に地域クラブ関連の費用を計上しております。今後の予定としましては、9月に協議会規約や推進事業要綱を整備し、10月と11月には準備会を開催予定です。12月には、各クラブを交えた「地域クラブ連絡協議会」を設け、情報共有や課題整理を進めていく計画です。

次に広報活動についてです。国の動向や地域クラブの取り組みを町民や学校関係者へ周知するため、「たけとよ地域クラブ通信」を発行しています。保護者向けには、町内小中学校を通じて保護者連絡アプリ「Home&School」で配信し、各家庭に情報が届く仕組みを整えました。教員向けには、学校の電子掲示板に専用の「教員用通信」を掲示し、先生方にもタイムリーに情報を届けられるようにしています。これまでに第2号まで発行しており、今後は毎月の発行を目標に取り組みを継続してまいります。今、紹介した資料に関しては、14ページ以降に掲載しております。後ほどご覧ください。また、町のホームページにも情報を更新しております。地域クラブごとの活動情報を探しやすくし、過去の資料もまとめて掲載しています。これにより、外部の方にも町の取り組み全体が分かりやすくなつたと考えています。

3点目は、学校施設の開放についてです。地域クラブの活動基盤を確保するため、まずは武豊中学校の音楽室にセキュリティ工事を行い、利用できる環境を整えました。あわせて、セコム機器の運用について学校と協議し、外部団体の利用ルールを明確化しました。案内板も設置し、利用マニュアルを動画で作成することで、誰でも使いやすい仕組みにしています。さらに、10月以降は、武豊中学校の体育館を土日祝日に地域クラブ限定で利用できるよう準備を進めています。これまで学校部活動が優先されていた枠を、地域クラブに開放する形です。来年度以降については、両中学校のソフトテニスコート、武豊中学校のハンドボールコートや運動場、柔剣道場など、利用可能施設をさらに拡大する整備を進めています。また、平日の利用開始時刻についても、現行の18時半開始から17時開始へと前倒しする検討をしています。子どもたちがより活動しやすい環境を目指しています。

4点目は、地域クラブの新規立ち上げ状況です。令和7年度6月時点で、15団体から17団体へ増加しました。9月現在の時点では21団体が地域クラブとして登録をしております。資料に掲載しております女子バスケットボールの「TJB」、男子バレーボール「潮風」に加え、ソフトテニス「武豊富貴STC」、ハンドボール「THC」、女子バレーボール「See the stars」、競技志向のバスケットボールの団体「AWE SOME」が加入しました。現在、立ち上げに向けて準備中のクラブは、水泳、バドミントン、バスケットボール男子の3種目です。それぞれ代表者・指導者・活動場所の検討が進んでおり、一部では指導者の確保や利用条件など、調整が必要な状況です。このように、地域クラブの新規立ち上げは進展が見られる一方、指導者の確保や施設利用の調整といった課題も明らかになってきています。

最後に、参考資料として町内の中学校における部活動の現状を添付しています。今後、教員が運営している野球、陸上、合唱なども、地域クラブと連携を進め、地域クラブへの移行を現在も進めています。今後、学校と地域クラブがそれぞれの役割を分担しながら、子どもたちに継続的な活動の場を保障していく必要があると考えております。

(教育部長)

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願ひします。

(森田教育委員)

地域クラブの活動推進事業の試案概要の地域移行の手法について、直営型とか包括委託型等がありますが、具体的に説明をお願いします。

(教育主事)

私案概要の地域移行の手法について、説明をいたします。直営型は、自治体が独自に地域クラブを立ち上げ、その自治体が運営していきます。指導者に対しての謝金、施設の割り当て等、全て自治体の職員が運営をします。包括委託型は、子ども達の受け入れ場所を確保するために、企業や団体に地域クラブの運営を依頼するものです。参加型は、従来からある団体に、中学生の受け入れを依頼するものになります。また、指導員派遣型は、今まで教員がやっていた土日の部活動について、外部指導者を雇って活動するという形になります。

(森田教育委員)

他に2点、説明をお願いします。1点目は、近隣市町の子どもで、武豊町で活動を希望している場合、その子ども達の受け入れは考えているでしょうか。2点目は、地域クラブが学校施設を使って学校備品を破損してしまった場合、弁償費用はどのように考えているでしょうか

(教育主事)

まず、地域クラブの受け入れについて説明をいたします。受け入れについては、各団体にお任せをしています。町内の子ども限定の団体もあれば、その指定はなく町外の子どもを受け入れている団体もあります。現在、他市町から60名程度の子どもを受け入れている現状があります。

次に、学校施設の使用についてです。基本的には、各団体が責任を負うことになっています。そのため、各団体にはスポーツ安全保険に加入することを勧めております。こ

の保険に加入をしていると、故意ではなく学校備品を破損してしまった場合、補償を受けることができます。

(教育部長)

他にないようですので、これで報告事項を終わります。

4. 意見交換

(教育部長)

続きまして、本来であれば協議事項に移りますが、今回、協議事項はありませんので、そのまま意見交換を行います。

(町長)

全国学力学習状況調査の結果から、学力強化が重要であると思っております。ICT 機器の活用により、デジタル教育、特にプログラミング教育を強化して、全体の学力を底上げできればと考えております。

いじめと不登校に関しては、全国的にいじめや不登校の割合が増えてきている現状を踏まえ、武豊町としても不登校やいじめ問題に対する強化に取り組んでいきたいと考えております。今後、寝屋川モデルの視察に行く予定にしていますが、小学校からの蓄積部分があると思っているので、保健師さんとの連携等も踏まえて、いじめや不登校対策を提言していきたいと考えております。

最後に、地域クラブですが、活動費を獲得するために、補助金の活用もあるかとは思いますが、地域クラブによっては、企業から寄付をいただいたり、スポンサーになっていただいたりすることもあるのではないかと思っています。そこで、企業版ふるさと納税を活用していただくと、9割損金算入できるだけではなく、社会貢献や CSR の部分で、地域クラブのお手伝いをいただける企業が出てくるかもしれません。今後、地域クラブの活動費獲得の手法について提案し、自分たちで活動費を集めの仕組みを、一緒に模索できればと思っています。

(教育委員)

いじめ問題は、先生たちのいじめに対する認識ができているので、認知件数が多くなってきたのだと思います。子供たちの安全安心のために、大人がしっかり動く必要性を改めて感じました。

児童虐待や貧困、ヤングケアラーの問題は、子ども達がきちんと問題提起をしているのか心配である。子ども達の中には、ヤングケアラーであることを理解していない子どももいるのではないかと感じています。子ども自身が、自分はそうではないと思っていても、社会的に見たら、実はヤングケアラーだったという事例もあるのではないかでしょうか。SSW にだけではなく、子ども達がいつでも相談できる体制を整備し、社会全体で子どもの安全安心を守ることができるようにしなければならないと思っています。

全国学力学習状況調査についてです。ICT 機器を週3回以上使っている割合は全国平均より高くなっています。インターネットを使って情報を収集することについては、全国平均と同水準ですが、情報を整理したり、文章を作成したりすることについては、全国平均より低くなっています。ICT 機器の効果的な活用について研鑽を重ね、武豊町の子ども達の学力向上を目指していただきたいと思っております。

(教育委員)

特別支援学級だけではなく、通常の学級にも個別の支援が必要な児童生徒がいます。また、子どもによって得意な教科、苦手な教科がそれぞれ違う中で、先生が授業で同じように理解させることは本当に難しいことだと思います。子どもへの支援を充実させるためには、子育て支援課等とも連携をし、子どもの置かれている様々な背景を把握することが大切です。また、武豊町には、特別支援員などの人的環境の充実を図ることもお願いしたいです。

(教育委員)

私が中学生の頃は、英語と数学で習熟度別の学級編成がありました。教員の配置数によって難しい部分もあるとは思いますが、学力向上のためにできる工夫を考えていただけたらと思います。子ども達が「わかった」「できる」と感じることのできる授業実践をこれからも積み重ねてほしいです。

(教育委員)

猛暑日が続いている、大人も体にこたえるほど厳しい状況でした。今は涼しくなりましたが、来週は36°Cになるという予報も出ております。この異常気象を踏まえて、武豊町としても、子ども達の登下校の対策を考えていかなければならぬと思っております。下校時は特に気温が高くなり、熱中症になるリスクが非常に高い時間帯になります。東海3県には小学校の教室に冷凍庫を設置している学校が複数あります。家庭で用意した冷却グッズを下校時にも使えるようにということで設置したことです。

先日の町長さんのSNSを拝見しました。夏休みの特別企画として、町長さんと小学生5名が意見交換をしていました。その中で、小学生から冷凍庫を設置してほしいという要望があったことを知りました。最近では常滑市でも各小学校に設置されて、東浦町も今後の設置を検討しているそうです。

教育委員になってから、武豊町は特に教育分野にとても手厚く、迅速に対応していると強く感じております。今後、設置に向けて前向きに検討していただけたら幸いです。

(町長)

冷凍庫の設置に関してですが、美濃加茂市を皮切りに様々な自治体で導入されています。美濃加茂市では、全教室への導入で600万円程度の費用がかかったそうです。武豊町では、おそらく数百万の費用が必要になるのではないかと思っております。小学生からの要望がありましたので、企業版ふるさと納税の制度を使い、プロジェクト化して、来年なんとかその資金を集められないか考えているところであります。集まった予算の中で、冷凍庫をどこに設置するのか、そのためには何台必要なのか、いろいろな方法を考えながら進めていきたいと考えております。

(企画部長)

私からは2点、情報の共有をさせていただきます。

1点目は、職員の兼業等に関する指針の策定であります。私たち地方公務員は、法律により、兼業や副業について一定の制限が設けられております。一方、国では、働き方の幅を広げることで、昨今の地方公務員のなり手不足の解消につなげることや、地域の

人手不足への対応などの観点から、地方公務員の兼業や副業を容易にするため、「自治体が兼業・副業を許可する基準を設けて公表する」と共に、「環境整備を行う」よう全国の自治体に助言する通知を出しております。それを受け、本町も本年7月に、国の基準を参考に「武豊町職員の地域貢献活動に伴う営利企業等従事制限の運用指針」を策定し、許可基準を職員に周知をしたところであります。

これまで、地域貢献活動に対して、申請・許可をすることはありませんが、町として提示する基準が無かったため、かつては職員にとって、申請しづらい部分もあったと思われます。現在は、早速この運用指針に沿って、実際に地域貢献活動に従事している職員もおりまして、職員の地域貢献活動の促進、また職員の自己実現に繋がっているものと考えております。

先日の中日新聞にも取り上げていただき、ご存じの方もお見えかもしれません、教育委員会の市民会館で勤務している職員が休日にピアニストとしても活動をしています。機会がありましたら応援していただけるとありがたいと思っております。

次に、2点目は、インターンシップの関係であります。毎年、公務員を志望する大学2・3年の学生向けの職場体験インターンシップを開催しております。昨年までは、行政職でのインターンシップを開催しておりましたが、今年度は、新たに専門職である保育職と保健師を加え、メニューを増やし開催したところであります。

各職、8月下旬の2日間で開催し、それぞれの職に応じた、業務内容、仕事の魅力などについて理解してもらい、来年度、再来年度の採用試験の受験に繋がるよう、努めているところであります。年により若干のばらつきはありますが、インターンシップ参加者の5割前後は受験をいただいている状況であります。

ます。

(企画政策課長)

私からは、児童生徒に関連する事項とみなさまにも関連する事項の2点情報提供をさせていただきます。

1点目は、総合計画の関係であります。現在、第6次武豊町総合計画後期基本計画を策定中であり、昨年7月に中学1・2年生を対象として町に対する意識調査をいたしました。結果については、以前ご案内をさせていただけます。10月に中学生へもアンケート結果のフィードバックと今後行うパブリックコメントへの意見の募集を行う予定です。これをきっかけに、武豊町の将来を担う生徒さんたちが一人でも多くまちづくりに関心をもってもらい、武豊町のまちづくりの教科書となる総合計画に対しご意見をいただけたらと考えています。

次に国勢調査についてであります。5年に一度実施する国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいる外国人を含めたすべての人・世帯の実態を調査する国の最も重要な統計調査であります。今年は調査を実施する年となり、9月17日から調査員が順次、各家庭を訪問し調査の依頼をさせていただきます。回答方法は、調査票へ記入していくだけ方法とスマートフォン等を利用したWEB形式での回答も出来るようになっています。調査の結果につきましては、国・県・市町村が進める教育、福祉、産業など幅広い分野で活用されていきますので、教育委員の皆様におかれましても調査にご協力を頂けますようお願いいたします。

(教育部長)

貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさ

せていただきます。

5. その他

(教育部長)

それでは、その他について、事務局お願ひします。

(指導主事)

事務局より、2点連絡をさせていただきます。

1点目は、会の始めにもありました、本日の協議については、議事録を作成しホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

2点目です。次回は、令和8年2月5日午後3時から、全員協議会室での開催を予定しています。連絡は以上です。よろしくお願ひします。

(教育部長)

その他、みなさまから何かござりますか。

(教育部長)

無いようですので、これをもちまして、令和7年度第1回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。